

歴史が息づくまち“萩”を満喫!! 萩・道の駅めぐりと城下町散策

コース番号
K-268

山口県

2泊3日
船中2泊

往復
1便船17:00発
ツアーリスト

旅のポイント

萩城下町…分厚い白壁の重厚な武家屋敷、土塀や鍵曲など、かつて城下町として栄えた町並みが色濃く残ります。高杉晋作や木戸孝允など幕末から明治維新に活躍した偉人の生家が現存し、その足跡をたどることもできる城下町です。

松陰神社…明治40年(1907)に創建された、吉田松陰を祭神とする神社。学問の神として信仰が厚く、境内には松陰ゆかりの史跡などが点在。近代日本の原動力となった数多くの逸材を輩出した松下村塾があります。

道の駅萩一まーと…萩漁港に隣接しており、萩をはじめとする山口県北部の生産者が「新鮮な旬の食材」を提供し、城下町・萩が育んだ「おいしい食文化」を発信する道の駅。

道の駅萩往還…歴史の道「萩往還」沿いにある道の駅。特産品販売所である「物産館」には、夏みかんのお菓子はじめ、地酒、干物、蒲鉾といった萩を代表する名産品が揃います。

旅行代金 (大人お一人様
小人同額・税込み)

15,800円

このコースは等級変更できません

出発日

2025年

12月16日(火)

2026年

1月7日(水)・12日(月)

日程	行程(==バス、……徒歩、++リフト・ロープウェイ・列車、～船)	食事
1	(便船)16:00集合 大阪南港(17:00発/ツアーリスト(2等洋室)利用)～	船中泊 X
2	～新門司港(5:30/6:30下船)= 松陰神社 (参拝)= 萩城下町 (自由散策)= 道の駅萩一まーと (お買い物)= 萩焼会館 (昼食)= 道の駅萩往還 (お買い物)=新門司港(1便船17:00発/ツアーリスト(2等洋室)利用)～	船中泊 X 昼 X X
3	～大阪南港(5:30着)到着後解散	X

- 最少催行人数:30名 ■添乗員同行※バスガイドは付きません。
- 旅行代金に含まれるもの:往復フェリー(ツアーリスト(2等洋室))料、バス代、通行料、高速代、食事代(昼食1回)、消費税等諸税
- 利用バス会社:西鉄観光バス又はタイガー、ラビットバスもしくは同等クラス
- ※萩城下町散策時の施設入場料等は各自負担となります。

萩城下町(江戸屋横町)



松下村塾



道の駅萩往還



和食膳(イメージ)



松陰神社

お申し込みご案内(ご旅行条件書・要旨)

この旅行は、株式会社シティライントラベル(以下当社と云います)の募集型企画旅行であり、旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件の他、下記条件及び当社の旅行業約款によります。

- 旅行の申込み及び旅行契約の成立
(1)当社は電話、その他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約のお申し込みを承ります。
(2)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、ご旅行代金を受領したときに成立するものとします。
(3)①慢性疾患をお持ちの方、②現在健康を損なっている方、③妊娠中の方、④障害をお持ちの方などで、特別な配慮を必要とする方は、その旨を旅行申し込み時にお申し出下さい。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なおこの場合、当社は医師の診断書を提出していただく場合があります。当社は、現地事情や関係機関等の状況などにより、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者/同伴者の同行などを条件とさせていただきますが、コースの一部について内容を変更させていただきますが、またはご負担の少ない他の旅行をお勧めする、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があります。
- 旅行代金のお支払い期限及び費用
(1)旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目に当たる日より前にお支払い下さい。
(2)参加されるお客様の内、特に記載のない場合、満12歳以上はおとな代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上とします)満12歳未満の方は、こども代金となります。
(3)旅行代金は、各コース毎に表示しています。ご出発とご利用人員で確認下さい。
- 旅行代金に含まれないもの
(1)集合前解散後の交通費、旅行日程に記載された以外の交通費、飲食費及び観光費、レンタカープランのガソリン代、個人的な飲食費、通信費、希望者のみ参加のオプションツアー代金、傷害、疫病に関する治療費。
(2)旅行代金に含まれる経費の内、運送機関の利用等級は特に注釈がない限り、エコノミークラス利用となります。
- 旅行契約内容及び旅行代金の変更(旅行契約内容の変更)
天災地変、気象条件、運送機関等の争議行為、官公署の命令等当社の管理できと

がない理由により、旅行の安全かつ円滑な実施を図るがやむを得ない時は、お客様に予め(緊急の場合は変更後)に理由を説明して契約内容を変更することがあります。

(旅行代金の変更)

- (1)利用予定の運送機関の適用運賃、料金が改訂される時は、その範囲内で旅行代金を増額、減額する事があります。その場合は、旅行開始日の前日から起算して15日目に当たる日より前に、お客様にその旨を通知します。
- (2)運送機関の遅延・不通、交通渋滞、天災地変その他のやむを得ない事由によって、旅行の実施に必要な経費が増加・減少する時は、その範囲内で旅行代金を変更する事があります。

(お客様の交代)

お客様は当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲渡(交代)することができます。この場合交代に係る手数料をお支払い戴きます。

5. 旅行契約の解除

- (1)お客様の都合で旅行を取消、又は変更される場合は、旅行代金に対しておひとり様下記の料金で取消料(違約料)を戴きます。

	旅行契約の解除日	取消料
a	旅行開始日の前日から起算して21日前まで	無料
b	旅行開始日の前日から起算して20日前～8日前	旅行代金の20%
c	旅行開始日の前日から起算して7日前～2日前	旅行代金の30%
d	旅行開始日の前日	旅行代金の40%
e	旅行開始日の当日	旅行代金の50%
f	旅行開始後及び無連絡不参加	旅行代金の100%

- (2)なお、取消日は、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

6. 当社の責任及び免責事項

- (1)当社は旅行契約の履行に当たって、故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた損害を賠償いたします。
- (2)お荷物について生じた本項(1)の損害については、損害発生の日が起算して14日以内に当社に対してその通知があった場合に限り、一人最高15万円を限度として賠償いたします。
- (3)お客様が次に示すような事由で損害を被られた時は、上記の責任を負うものではありません。①天災地変、気象条件、暴動、運送機関、宿泊施設の事故

若しくは火災又はこれらの為に生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。
②官公署の命令、③伝染病の隔離、④自由行動中の事故、⑤食中毒、⑥窃盗、⑦運送機関の遅延・不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地滞在時間の短縮。

7. 特別補償

- (1)当社は第6項(1)の当社の責任が生じるが否かを問わず、募集型企画旅行約款特別補償規定に定めるところにより、お客様が旅行参加中急激かつ偶然な外傷の事故によりその生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、補償金又は通院・入院見舞金を支払います。
- (2)お客様が旅行参加中被られた損害がお客様の故意、酒酔い運転、又は山岳登山、スカイドライビング搭乗、その他これらに準ずる危険な運動中の事故による場合は、当社は上記の補償金及び通院・入院見舞金を支払いません。

【国内旅行傷害責任保険加入のすすめ】

前述の特別補償では傷害・疫病等については補償がありません。安心して旅行していただく為、お客様ご自身で別途任意保険を掛けられる様お勧め致します。

8. 添乗員の同行の有無

- (1)添乗員同行の表示コースは、全行程、添乗員が同行致します。
- (2)現地添乗員の表示コースは、全行程添乗員は同行しませんが現地は同行致します。
- (3)個人型プランには、添乗員は同行致しません。お客様が旅行サービスの提供を受ける為に必要なクーポン券類をお渡し致しますので、旅行サービスを受ける為の手続きはお客様ご自身で行って戴きます。

9. 旅行条件の基準期日

この旅行条件は2024年11月1日現在を基準としております。

10. 個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送宿泊機関等の手配のために利用させていただく他、必要な範囲内において当該機関等に提供させていただきます。この他、当社では「商品サービス、キャンペーンのご案内」「旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い」「アンケートのお願い」「特典サービス」の提供」「統計資料の作成」にお客様の個人情報を使用させていただきますことがあります。

11. その他

その他の事項は別途お渡しする旅行条件書・最終日程表及び当社旅行業約款によります。
※85歳以上の方のご参加は同伴者と共にご申込下さい。

旅行企画・実施

株式会社 シティライントラベル TEL.06-6449-7177

大阪府知事登録2-1652号 全国旅行業協会会員 総合旅行業務取扱管理者 大林 直樹
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目9-6 肥後橋ユニオンビル2F 営業時間/9:30～17:00(土・日・祝日・年末年始除く)

協賛

株式会社 名門大洋フェリー